

京都市告示第 4 1 8号

児童福祉法（以下「法」という。）第 2 1 条の 5 の 1 5 の規定により，次のとおり法第 2 1 条の 5 の 3 に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

グローイング株式会社（代表取締役 米山 淳史）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極郡町 9 2 番地

3 事業所の名称

にじいる西京極

4 事業所の所在地

京都市右京区西京極郡町 9 2 番地

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成 2 5 年 1 2 月 1 5 日

7 事業所番号

2 6 5 0 7 0 0 0 4 6

（保健福祉局障害保健福祉推進室）